

第10回知多市教育委員会定例会会議録

令和2年8月7日

知多市教育委員会

第10回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和2年8月7日
招集場所	知多市役所2階教育委員会室
開会	午前9時30分
閉会	午前10時10分
出席者	教育長 永井清司 委員 山田直行 石井久子 吹原美香 加古三津代
出席した職員	教育部長 加藤由裕 学校教育課長 平松康弘 生涯学習課長 石川義章 生涯スポーツ課長 杉江大典 指導主事 大西博 越智真剛 事務局学校教育課 濱野和江 高尾美里
傍聴者	なし
議題	議案第24号 令和2年度教育費補正予算(第7号)(案)について(協議) 議案第25号 令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について(協議) 議案第26号 令和3年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について(協議) 議案第27号 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について(協議)
その他	(1) 生涯学習まちづくり推進計画市民アンケート結果について(報告) (2) 令和2年7月準要保護者等の認定状況について(報告) (3) 教育委員会後援事業について(報告)

1 開 会 出席者 5 人

第 10 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について 第 8 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 山田委員、石井委員

第 10 回定例会会議録署名委員の指名
加古委員、吹原委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 寄附目録・感謝状贈呈式

アンジョウハーツより、フェイスシールドの枠 (A - MASK) の寄附をしていただきましたので、感謝状の贈呈式を行いました。

(2) 第 2 回教育委員会点検評価外部評価委員会議

教育委員会活動の点検と評価について、外部評価委員の意見をいただきました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (4 回開催)

新規患者について、施設の対応について、市の対策について検討しました。

(4) 知多地方教育事務協議会幹事会

10 月 6 日に予定されている知多地方教育事務協議会の研修会については、中止となりました。知多地方教育事務協議会の会議のみ知多総合庁舎で開催します。年度末人事について、様々な書類が出ております。

4 議 題

(1) 議案第 24 号 令和 2 年度教育費補正予算 (第 7 号) (案) について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第 24 号 令和 2 年度教育費補正予算 (第 7 号) (案) について、ご説明いたします。この議案は、市議会 9 月定例会の議案として提出するもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定」により、教育委員会の意見を求めるものです。

別紙の令和 2 年度 教育費補正予算 (第 7 号) (案) をご覧ください。

歳入は、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金は、556 万 5 千円の増額、2 節中学校費国庫補助金は、301 万 2 千円の増額で、家庭学習のための通信機器整備支援事業、学校からの遠隔学習機能の強化事業、GIGA スクールサポーター配置支援事業に対する国の補助金で補助率は 2 分の 1 です。16 款県支出金、2 項県補助金、8 目教育費県補助金は、142 万 8 千円の増額で、日本語教育支援のための県の補助金で補助率は 3 分の 1 です。18 款寄附金、1 項寄附金、5 目教育費寄附金は、50 万円の増額で、碧海信用金庫から小中学校のオンライン教育の充実のために寄附を受けたものです。21 款諸収入、5 項雑入、3 目雑入の学校臨時休業対策補助金は、310 万 3 千円の増額で、令和 2 年 3 月の学校の臨時休業に伴う、学校給食のキャンセルにより生じた、食材の廃棄費等に対する、全国学校給食会連合会からの補助金で補助率は 4 分の 3 です。

歳出は、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の 2 小学校管理費は、1 千 406 万 5 千円の増額で、モバイルルーターの購入、カメラとマイクセットの購入、GIGA スクールサポーターの配置と教育用端末の保守費用分の増額を行うものです。3 小学校施設整備費は、8 千 95 万 7 千円の減額で、教育用端末購入費の内、保守費用分を減額する

ものと、電子黒板購入費の増額を行うものです。3項中学校費、1目学校管理費の2中学校管理費は、735万6千円の増額で、モバイルルーターの購入、カメラとマイクセットの購入、GIGAスクールサポーターの配置と教育用端末の保守費用分の増額を行うものです。3中学校施設整備費は、1千916万9千円の減額で、教育用端末購入費の内、保守費用分を減額するものと、電子黒板購入費の増額を行うものです。いずれも、国のGIGAスクール構想の加速により、緊急時においても子ども達の学びを保障できる環境を整えるための費用です。

4項学校給食費、1目学校給食費は、学校給食センター運営費として、413万9千円の新規計上です。小中学校の臨時休業に伴い中止された学校給食のうち令和2年3月2日から春休み開始日、前日までの期間を対象として、食材の廃棄等に伴う費用を補償するものです。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第25号 令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第25号 令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

点検及び評価につきましては、継続してご審議をいただいておりますが、前回からの変更点についてご説明いたします。なお、変更箇所にはアンダーラインが引いてあります。

また、7月17日開催の外部評価委員会議では、記載内容に関する修正箇所は無く、学識経験者の意見につきまして、内容を確認していただきました。

41、42ページは、学識経験者の意見に関する箇所です。

委員の方からは、ICT、いじめ、災害への備え等の、8点の意見がございました。内容は記載のとおりです。今後の予定としては、本日この点検及び評価(案)をご協議いただき、ご承認いただいたものを、最終報告書として、9月の市議会全員協議会で報告後、10月に市ホームページにて公表を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第26号 令和3年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第26号 令和3年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について、ご説明いたします。

お手元の資料の3枚目をお願いします。

知多市教育委員会が定める「就学校の変更及び区域外就学申請許可基準について」でございいます。

この表の区分番号3の「通学距離による場合」では、「小学校に限り、あらかじめ教育委員会が定めた、当該小学校への受け入れ児童数の範囲内において、新たに小学1年生に就学する児童などが、指定校より通学距離が短い隣接校へ就学を希望するときに、承諾できるも

のとする。」と定めております。小学校の新1年生につきましては、就学するにあたって健康診断を受けていただく必要があり、健康診断が10月から始まりますので、この就学時健診の保護者への案内にあわせて、就学校の変更等の許可基準、特に、「通学距離による場合」を、保護者の方へ周知していきたいと考えておりますので、本日の定例会で、受入児童数のご審議をお願いするものでございます。

資料の2枚目の「就学校の変更及び区域外就学申請許可基準区分番号3『通学距離による場合』に係る受入児童数の範囲(案)」をご覧ください。「新1年生児童見込数①」欄は、現時点での見込の実数でございます。「クラス数②」欄は、①欄の人数を少人数学級の定数35人で除して得たクラス数で、現時点での必要クラス数を表しています。「最大人数③」欄は、②欄の数値に、少人数学級の定数35人を乗じて得たもので、現時点のクラス数に対して、受入れ可能な児童数であります。「残人数」欄は、③欄の最大人数から①欄の新1年生児童見込数を差し引いたもので、現時点での余裕人数であります。右端の「受入れ児童数」欄は、左の「残人数」欄の数値を考慮して、決めたもので、新年度の1年生について、通学距離の短い隣接校への就学希望があった場合の、各小学校の受入れ児童数でございます。

説明は以上です。

(質疑・意見)

加古委員

この基準を使って実際に就学する学校を変更する児童生徒は、例年何人くらいいますか。学校教育課長

具体的には、新知小学校区から八幡小学校へ行く児童が10人くらいで、新知小学校区から佐布里小学校へ行く児童が30人くらいです。

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第27号 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について(協議)

(説明) 石川生涯学習課長

議案第27号 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、八幡まちづくりセンターが、コミュニティセンターに移行することに伴い、規則内の字句の修正を行うものです。別添の知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてをご覧ください。貸出点数及び貸出期間を規定しております。第10条の改正は、第2項中「八幡まちづくりセンター、東部まちづくりセンター及び旭まちづくりセンター」を、「東部まちづくりセンター及び旭まちづくりセンター並びに知多市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例第3条に規定する八幡コミュニティセンター」に、「まちづくりセンター図書室」を「まちづくりセンター等図書室」に改めるものです。次に文庫貸出を規定している第13条、及びまちづくりセンター図書室との連携を規定している第14条につきましても、「まちづくりセンター図書室」を「まちづくりセンター等図書室」に改めるものです。附則として施行期日は、令和2年10月1日からです。

説明は、以上です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 そ の 他

(1) 生涯学習まちづくり推進計画市民アンケート結果について (報告)

(説明) 石川生涯学習課長

配布しました、その他(1)の資料「生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告(概要版)」をご覧ください。1調査目的と、2調査概要については、記載の通りです。回収件数・回収率は、郵送調査は658件、インターネット調査は95件、合計753件で回収率37.7%となりました。3調査結果・分析についてです。実施しました調査内容において、重点箇所を抜粋しました。図中に記載の「N」の値は、設問に対する回答の合計数です。(1)生涯学習の必要性の割合は、「強く感じている」と「やや感じている」を合わせて67%となっており、市民が生涯学習の必要性を感じていることが分かります。(2)この1年間で生涯学習を行った割合は、60%が何かしらの生涯学習活動を行っており、生涯学習に関する関心の高さが窺えます。(3)学んだことを地域や社会で活かしたい割合は、「分からない」が約40%であり、ついで「活かしたいができていない」が約30%を占めているため、「分からない」理由をさらに追及するとともに、学習成果を活かす機会の充実が必要です。(6)本市の生涯学習施策で重点的に取り組むべきことの割合は、「生涯学習講座・教室の内容を充実」が26.7%と最も多く、「生涯学習に関する情報を得やすくする」が18.3%、「住民のニーズなどを把握し反映する」が13.9%となっています。学習の機会の提供や学習環境の充実の他、定期的に市民ニーズを把握することが必要です。4総括です。結果としましては、生涯学習の必要性の割合、今後の生涯学習の実施割合が約70%を占めており、市民が生涯学習の必要性を実感し、自らを高めるため、取り組む意欲があると言えます。また、生涯学習成果を活かすことについて、「活かしている」割合が約10%、「活かしたいができていない」が約30%に留まっており、知の循環を構築し、人づくりから地域づくり、まちづくりへと展開していくためにも活かすことができる機会の提供やレベルアップ講座等の充実などが必要であると考えます。

なお、「生涯学習に関する市民アンケート調査 調査結果報告書」を添付しましたので、ご確認ください。

以上で説明を終わります

(質疑・意見)

教育長

(3)(4)の円グラフの中の文字が、消えている部分があります。

加古委員

(2)のNの数が総数より多いのですが、何か理由がありますか。

石川生涯学習課長

両方、印をつけた方がいらっしやいまして、現在、集計数の検討をしています。

加古委員

今回は第3次ということであれば、第1次、第2次に同じようなアンケートを実施していませんか。もし、行っているようであれば、その比較をし、推移をとらえれば、今後の計画に反映できると思います。

石川生涯学習課長

第2次の結果はあるかもしれないですが、第1次は、わかりません。

(2) 令和2年7月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和2年7月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料を ご覧ください。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で6人、中学校で4人、取消しについては小学校で2人となっており、現在の認定者数は、小学校332人、中学校195人、合計527人でございます。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、取消が2人、「保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるもの」の理由で10人を認定しました。

要保護の認定につきましては、前回から中学校2人を認定し、現在の認定者数は、小学校16人、中学校12人、合計28人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階で前回から今回までに小学校で5人の決定があり、現在の決定者数は小学校が113人、中学校が36人の合計149人となっております。

Ⅲ段階での決定や取消はなく、現在の決定者数は小学校10人、中学校4人で、合計14人でございます。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。7月ですが、令和2年度は令和元年度に対して、上段の要保護の認定者数は5人少ない28人、下段の準要保護の認定者数は19人少ない527人です。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(3) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

教育委員会後援事業についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の事業名、「2020秋季短期かけっこ教室」と、項番2の事業名、「第48回人権を理解する作品コンクール」の、2事業につきまして後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

(質疑・意見)

山田委員

最近、様々なイベントが中止や延期になっていますが、知多市で後援した事業で中止や延期になった事業の件数は、わかりますか。

平松学校教育課長

件数の把握はできていません。

山田委員

事業を終了すると、報告書を出してもらおうと思うのですが、中止になった場合の手続は、どの様になっていますか。報告書の提出は求めますか。

杉江生涯スポーツ課長

今回の「2020秋季短期かけっこ教室」は、春の予定でしたが、コロナの影響で延期となりまして、その際は中止しましたという報告はいただいています。

山田委員

中止した報告書の累積はありますか。全国的な事業を行っているような事業者は、国や県には報告をして、市への報告がない場合がある。中止した報告がない事業者は今後の後援をしない等の対策をとる必要がある。

平松学校教育課長

中止や、終了の際には、報告書をいただいています、件数の集計はしていません。

石川生涯学習課長

通常は、コロナの影響で中止という報告をいただいておりますが、提出のない所には、催促
しています。

山田委員

慣れ合いで報告しないと、何でも後援してもらえらると思われても困ると思います。

6 自由討議

(1) 9月の行事等予定表について

平松学校教育課長

9月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) 市町村対抗駅伝(愛知駅伝)について

杉江スポーツ課長

新型コロナウイルス感染症の関係で中止が決定しました。

選考が終わりまして、これから練習を開始するという時期でした。

7 閉 会 午前10時10分 第10回定例会を閉会

次回は、9月11日(金)午前9時30分から第11回定例会を予定。

知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和2年8月7日

(教 育 長) _____

(委 員) _____

(委 員) _____

(教育部長) _____